

就学前の教育・保育等の需給計画(確定値)について

I 推計児童数

【推計方法】

各市町が、コーホート変化率法により算出(過去における市町の実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する手法)

【推計結果】

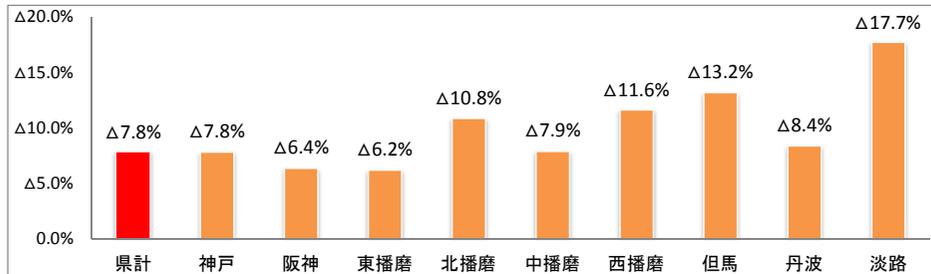
- ・ 全県の未就学児(0~5歳)は4年間で約2万人減少(△7.8%)
- ・ 圏域別では、阪神・東播磨圏域の未就学児の減少率は6%台に止まっているのに対し、淡路圏域では17%台と高い水準になるなど、地域間で大きな差がみられる。

(推計児童数)

(単位:人)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
						人数	率
0-5歳	254,402	248,712	243,439	238,389	234,610	△ 19,792	△ 7.8%
6-11歳	285,883	281,951	277,859	272,929	267,009	△ 18,874	△ 6.6%
計	540,285	530,663	521,298	511,318	501,619	△ 38,666	△ 7.2%

○圏域別 未就学児(0~5歳児)数比較(2020→2024年比)



II 就学前の教育(幼稚園・認定こども園)

○量の見込: 児童数の減少に加え、女性の社会進出や「幼児教育・保育の無償化」の影響等により教育利用希望者が、保育の利用希望に移行するためニーズは減少

○確保方策: この5年間において、就学前の教育利用ニーズは減少するため、認定こども園への移行や、幼稚園の統廃合等により受け皿も減少

(量の見込みと確保方策)

(単位:人)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
						人数	率
量の見込①	60,019	58,710	56,140	54,391	53,304	△ 6,715	△ 11.2%
確保方策②	73,089	72,503	71,878	71,140	70,624	△ 2,465	△ 3.4%
差引(②-①)	13,070	13,793	15,738	16,749	17,320	-	-

※年度は各年5月1日

III 保育(保育所・認定こども園等)

○量の見込: 需要の増加要因として、各市町では女性の社会進出増(2022年度:女性就業率80%)や「幼児教育・保育の保無償化」の影響等を見込むが、児童数はそれを上回って減少するため県全体では2020年度をピークに需要は通減していく。

ただし、年齢別(2号・3号)や各市町の区域別ではピークが異なっており、市町によっては2024年までニーズが増加し続ける地域も見込まれる

○確保方策: 量の見込みに対応した受け皿の確保を進め、全市町で国の「子育て安心プラン」を踏まえ、2020年度末(2021.4.1)の待機児童解消を目指す。

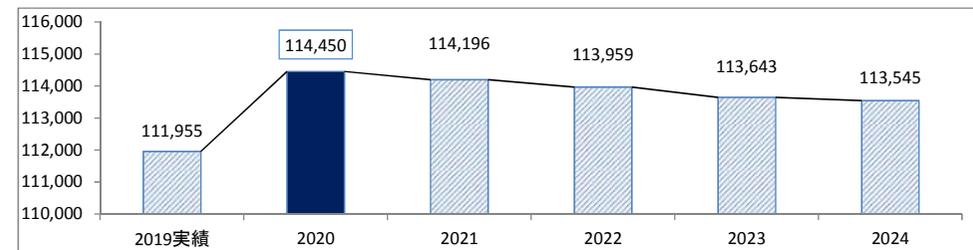
待機児童ゼロを維持するためには、各市町の区域別・年齢別に偏在したピークに対応する受け皿確保が必要となるため、計画期間中は引き続き整備等による定員拡大を実施。

(量の見込みと確保方策)

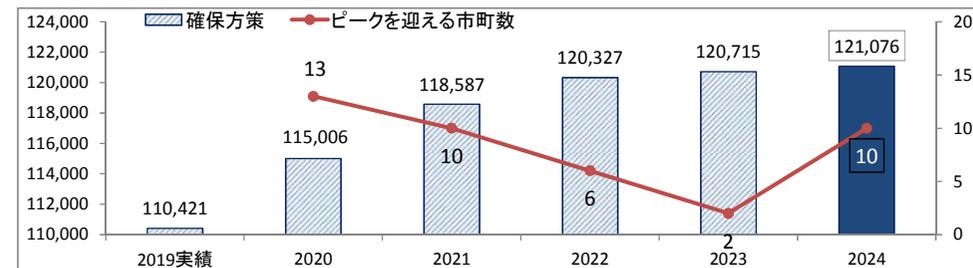
(単位:人)

区分	2019実績	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)		
							人数	率	
2号(3~5歳)	量の見込①	65,485	66,610	65,848	64,802	63,968	63,730	△ 2,880	△ 4.3%
	確保方策②	66,688	66,792	68,077	68,511	68,491	68,517	1,725	2.6%
	差引(②-①)	1,203	182	2,229	3,709	4,523	4,787	-	-
3号(0~2歳)	量の見込①	46,470	47,840	48,348	49,157	49,675	49,815	1,975	4.1%
	確保方策②	45,904	48,214	50,510	51,816	52,224	52,559	4,345	9.0%
	差引(②-①)	△ 566	374	2,162	2,659	2,549	2,744	-	-
合計	量の見込①	111,955	114,450	114,196	113,959	113,643	113,545	△ 905	△ 0.8%
	確保方策②	110,421	115,006	118,587	120,327	120,715	121,076	6,070	5.3%
	差引(②-①)	△ 1,534	556	4,391	6,368	7,072	7,531	-	-

○量の見込みの推移(ピークは2020年)



○確保方策の推移(ピークは2024年)



(参考1：市町別 計画期間中の保育需要のピーク年度)

区分	2号(3~5歳)	3号(0~2歳)	合計
2020	下記を除く28市町	下記を除く16市町	下記を除く13市町
2021	6市町(宝塚市、市川町、福岡町、相生市、上郡町、豊岡市)	7市町(宝塚市、高砂市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、太子町)	10市町(宝塚市、高砂市、多可町、神河町、福岡町、相生市、赤穂市、宍粟市、上郡町、太子町)
2022	—	6市町(神戸市、猪名川町、稲美町、播磨町、市川町、豊岡市)	6市町(神戸市、猪名川町、稲美町、播磨町、市川町、豊岡市)
2023	1市(伊丹市)	3市(川西市、三田市、加西市)	2市(三田市、加西市)
2024	6市(西宮市、芦屋市、川西市、明石市、加東市、姫路市)	9市町(西宮市、芦屋市、伊丹市、明石市、加東市、姫路市、福崎町、たつの市、新温泉町)	10市町(西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、明石市、加東市、姫路市、福崎町、たつの市、新温泉町)

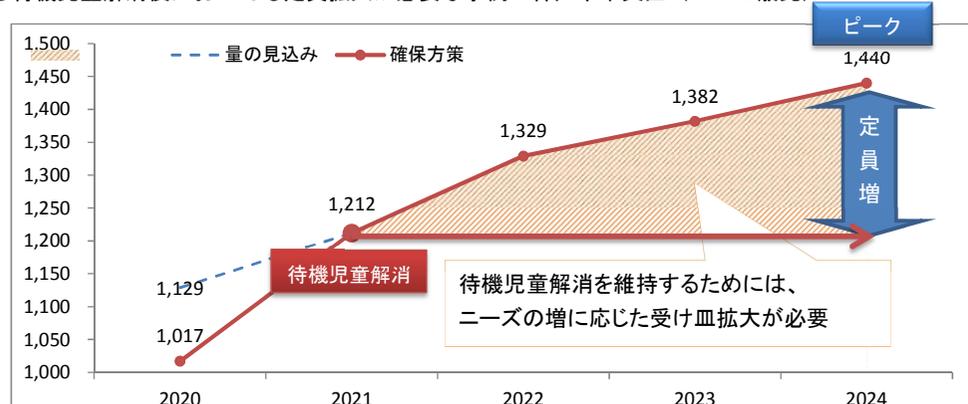
(期間中の整備等による定員拡大量)

2020年度末に待機児童を解消し、2021年度以降も待機児童ゼロを維持するためには、次期計画期間中に約8千人分(7,784人分)の受け皿を確保する必要がある

(単位：人)

区分	2020(2021開所)	2021(2022開所)	2022(2023開所)	2023(2024開所)	合計
整備量	2号	1,529	798	313	2,997
	3号	2,408	1,358	558	4,787
	合計	3,937	2,156	871	820
定員拡大が必要な市町数	21	13	14	12	—

○待機児童解消後においても定員拡大が必要な事例：神戸市中央区(1-2歳児)



(参考2：保育等定員の減少数 計画期間中に定員は1,714減少)

区分	2021	2022	2023	2024	合計	
整備量	2号	△244	△364	△333	△331	△1,272
	3号	△112	△52	△150	△128	△442
	合計	△356	△416	△483	△459	△1,714
定員を減少させる市町数	11	15	12	14	—	

(参考：圏域別の2号・3号の状況)

(単位：人)

区分	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)		
						人数	率	
神戸	量の見込①	29,319	29,258	29,399	29,156	29,088	△231	△0.8%
	確保方策②	29,893	30,851	31,757	31,897	32,058	2,165	7.2%
	差引(②-①)	574	1,593	2,358	2,741	2,970	-	-
阪神	量の見込①	30,975	31,245	31,513	31,792	32,001	1,026	3.3%
	確保方策②	30,554	31,768	32,332	32,713	32,969	2,415	7.9%
	差引(②-①)	△421	523	819	921	968	-	-
東播磨	量の見込①	18,539	18,621	18,647	18,540	18,589	50	0.3%
	確保方策②	17,661	19,052	19,374	19,580	19,788	2,127	12.0%
	差引(②-①)	△878	431	727	1,040	1,199	-	-
北播磨	量の見込①	7,336	7,143	6,956	6,681	6,573	△763	△10.4%
	確保方策②	7,391	7,300	7,251	7,154	7,130	△261	△3.5%
	差引(②-①)	55	157	295	473	557	-	-
中播磨	量の見込①	12,898	13,021	12,920	13,382	13,578	680	5.3%
	確保方策②	13,488	13,622	13,823	13,815	13,797	309	2.3%
	差引(②-①)	590	601	903	433	219	-	-
西播磨	量の見込①	4,767	4,592	4,508	4,411	4,340	△427	△9.0%
	確保方策②	5,161	5,199	5,169	5,143	5,164	3	0.1%
	差引(②-①)	394	607	661	732	824	-	-
但馬	量の見込①	4,474	4,419	4,368	4,249	4,112	△362	△8.1%
	確保方策②	4,473	4,515	4,487	4,393	4,239	△234	△5.2%
	差引(②-①)	△1	96	119	144	127	-	-
丹波	量の見込①	2,708	2,645	2,581	2,542	2,490	△218	△8.1%
	確保方策②	2,739	2,735	2,709	2,710	2,697	△42	△1.5%
	差引(②-①)	31	90	128	168	207	-	-
淡路	量の見込①	3,434	3,252	3,067	2,890	2,774	△660	△19.2%
	確保方策②	3,646	3,545	3,425	3,310	3,234	△412	△11.3%
	差引(②-①)	212	293	358	420	460	-	-
兵庫県計	量の見込①	114,450	114,196	113,959	113,643	113,545	△905	△0.8%
	確保方策②	115,006	118,587	120,327	120,715	121,076	6,070	5.3%
	差引(②-①)	556	4,391	6,368	7,072	7,531	-	-

※年度は各年4月1日

IV 認定こども園数等

○ 整備計画

計画最終年の2024年4月1日には、2019年4月1日比100か所増の620施設
520施設（2019）→620施設（2024年）【+100施設】

○ 計画値の考え方

各市町の認定こども園移行・設置目標数に基づき整備数を積み上げ

(1) 年次計画

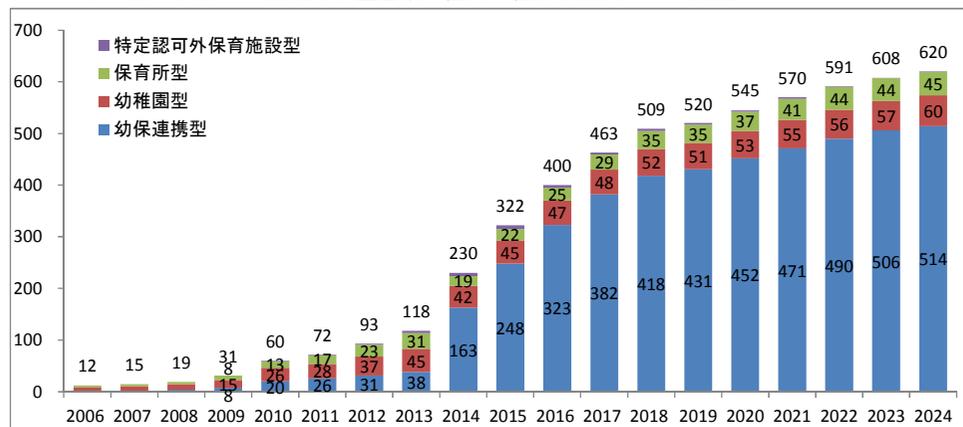
(単位:人)

区分	2019 (実績見込)	2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2019)	
							箇所数	率
幼保連携型	431	452	471	490	506	514	83	19.3%
幼稚園型	51	53	55	56	57	60	9	17.6%
保育所型	35	37	41	44	44	45	10	28.6%
特定認可外保育施設	3	3	3	1	1	1	△2	△66.7%
合計	520	545	570	591	608	620	100	19.2%

※特定認可外保育施設1は香美町(過疎特例)

(2) 整備数の推移

2019年4月1日は509施設で、全国第2位（1位は大阪府：657施設）



(3) 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画で定める数

保護者の就労の有無に関わらない教育・保育の一体的な提供や、地域の子育て支援機能等の施設としての重要性に鑑み、幼稚園・保育所から認定こども園への移行を従来どおり推進することとし、当該特例によることなく認可を行うことから、「**都道府県で定める数**」は設定しない。

都道府県で定める数・供給量(確保方策)が需要量を上回っている場合においても、既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行を進めるため、「都道府県で定める数」として需要を上乗せする制度

【需要量+「都道府県で定める数(需要の上乗せ)」>供給量の状態を作る】

IV 保育等人材の確保

○ 量の見込

就学前の教育・保育の需給計画における受け皿数を算定基礎とし、児童の年齢別の職員配置基準や、職員の加配状況等を踏まえて算出

○ 確保方策

就学前の教育・保育の需給計画を踏まえ、保育所等における年間の新規採用職員数や離職率の実績等を踏まえ算出し、2020年度末の待機児童解消・計画期間中の待機児童数ゼロの維持を達成するために必要な保育等人材を確保

【確保方策】

- ・ 保育士等の処遇・給与改善や業務軽減による定着しやすい環境づくり
- ・ 就業促進、就業継続に向け、養成施設の学生等に対する就職説明会や保育実習の充実支援の実施
- ・ 保育士修学資金貸付等による新規学卒者の確保
- ・ 潜在保育士等の復職準備金の貸付等による再就職支援
- ・ 職場環境改善に向けた実践的研修の実施による定着促進
- ・ 県内各市町や教育・保育関係団体と連携した研修事業等による人材育成 等

(保育等人材の確保)

保育士・保育教諭の必要数(量の見込み)は、保育施設の整備に伴い2024年度まで増え続ける。このため、その整備量に対応した人材を確保し、2021年度以降の待機児童ゼロを目指す。

また、幼稚園教諭の必要数(量の見込み)は、幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行等により減少していくものの、教育の質の維持・向上を図るため、引き続き人材の確保に取り組む。

(単位:人)

区分		2020	2021	2022	2023	2024	増減(2024/2020)	
							人数	率
保育士 保育教諭	量の見込①	20,333	20,925	21,213	21,277	21,337	1,004	4.9%
	確保方策②	20,296	20,932	21,222	21,282	21,342	1,046	5.2%
	差引(②-①)	△37	7	9	5	5	-	-

幼稚園教諭	量の見込①	4,149	4,090	4,038	3,992	3,913	△236	△5.7%
	確保方策②	4,096	4,054	4,013	3,973	3,935	△161	△3.9%
	差引(②-①)	△53	△36	△25	△19	22	-	-

※年度は各年4月1日